

令和7年度福島市社会福祉審議会 第2回児童福祉専門分科会 議事録

日 時	令和8年2月4日(水) 13時30分～14時40分
場 所	福島市役所 複合棟3階 314会議室B
出席者	<p>【14名/17名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島学院大学 福祉学部 学部長・教授 田辺 稔 委員 ・福島市要保護児童対策地域協議会 遠藤 嘉邦 委員 ・福島市私立認可保育施設連合会 副会長 小賀坂 清子 委員 ・(一社)福島市私立幼稚園協会 理事 細谷 實 委員 ・福島地区小・中学校長会協議会 栗城 敏彦 委員 ・福島市学童クラブ連絡協議会 会長 山田 和江 委員 ・未就学児保護者代表 木田 修作 委員 ・福島市小中学校PTA連合会 副会長 御代田 功二 委員 ・福島市民生児童委員協議会 主任児童委員連絡会 会長 古関 久美子 委員 ・連合福島 福島地区連合会 議長 菅井 謙一 委員 ・福島商工会議所 立花 由里子 委員 ・福島市町内会連合会 幹事 紺野 幸一 委員 ・特定非営利活動法人ビーンズふくしま 副理事長 江藤 大裕 委員 ・福島市青少年健全育成推進会議 副会長 藤原 聡 委員
内 容	
<p>1 開会</p> <p>2 福島市こども未来部長 あいさつ</p> <p>3 委員・事務局紹介</p> <p>4 議事(議長:田辺稔委員)</p> <p>(1) 令和8年度 教育・保育施設の利用定員の設定について 資料1</p> <p style="padding-left: 20px;">※事務局より説明</p>	
【質疑応答】	
<p>●なし</p>	
<p>(2) 令和8年度 特定乳児等通園支援事業の利用定員の設定について 資料2</p> <p style="padding-left: 20px;">※事務局より説明</p>	
【質疑応答】	
<p>●木田委員</p> <p style="padding-left: 20px;">令和7年度の利用実績を教えてください。</p>	
<p>●事務局</p> <p style="padding-left: 20px;">7月～12月の実績となるが、 利用回数が延べ110回、利用時間が延べ293時間。</p>	

施設ごとの内訳としては、三育子育て支援センターが77回、217時間、ほくしん子育て支援センターが33回、76時間となっている。

●木田委員

施設ごとの実績の差の理由はあるのか。

●事務局

実施日数の差によるもの。

ほくしん子育て支援センターは平日2日のみだが、三育子育て支援センターは毎日実施している。どのくらいニーズがあるか見込めないこともあり、職員を雇用して実施日数を増やす判断が難しい。

現状、子育て支援センターを利用している方がこの事業を利用していることが多い。

市としては、広報をしながら実施施設や日数を増やすとともに、地区ごとの偏りを少なくしていきたい。

●立花委員

もりあい認定こども園の定員が7名の根拠を教えてください。

●事務局

0から2歳児まで利用することができるが、それぞれ利用する人数を0歳が2名、1歳が2名、2歳が3名というように年齢ごとに設定し、7名としている。

●御代田委員

登録者31名のうち、利用していない人もいると思うが、実人数として何名が何回利用しているかを教えてください。

●事務局

集計していないため、この場でデータをお示しできないが、31名のうち、利用していない方もいる。

●御代田委員

8年度以降に向けた広報をする際に活用できると思うので、実績の集計をしていただきたい。

●事務局

国が構築したシステムを利用する事業となっているが、どのような利用がされているか現状は確認しづらい。システムの改良なども必要。支援センターを利用していない人の利用を増やしていくため、どこにアクセスすればいいのか広報が今後の課題と考えている。

●議長

実際に何人が利用しているのか明確にわかると、利用したいと興味を持つ人もいるのではないかと思う。

●細谷委員

利用できるのが月10時間までという制度だが、10時間を超えた部分は市が支援するなどの政策を考えていく必要があると思う。

5 報告事項

(1) 民間移行事業者の決定について 資料5

※事務局より説明

【質疑応答】

●細谷委員

事業者選定の審査基準を教えてください。

●事務局

事業者のプレゼンテーション、書類審査、運営している園の实地調査、現在市が行っている教育・保育の継続性など、様々な点から審査している。

●細谷委員

選定された事業者は、過去の不適切保育や保育士の処遇、離職率の高さなどの懸念がある。他県の事業者だが、園児や保育士は福島の人なので、労働環境なども考慮しながら業者選定をしてほしいという意見だけ伝えたい。

●山田委員

指定管理ではなく、民間移行という認識でよいか。市の関与がなくなるのではないかと不安がある。

また、全国展開の事業者はプレゼンテーションが巧みで選定されているように見えるが、地元の実業者であれば、利用者は安心だったのではないかと思う。

●事務局

指定管理ではなく民間移行となる。ただし、認可保育施設となるので、市の関与が無くなるということはない。今後の施設運営をしっかりと確認していきたい。

今回の民間移行にあたっては、サウンディング型の市場調査も行った。その中で事業者の皆さんから意見を聴きながら公募したが、結果的に応募は1社だった。プレゼンテーションのみではなく、書類審査もしっかり行い選定した。

公立からの移行でもあり、民間移行後も子どもを安心して預けることができる環境を保っていきたいと考えている。

●御代田委員

少子化によって、公立の幼稚園や保育園の統合が進んでいくことになると思うが、今後の方針として基本的に民間移行を進めていくのか、今回だけ民間移行だったのか教えてほしい。

●事務局

少子化の中での保育の受け皿としては、基本的に私立の施設にお願いしたいと考えている。公立は多様な保育ニーズに応える役割、市全体の教育・保育の質を高める「拠点」の役割、私立施設が少ない地区で子どもを受け入れる受け皿の役割を担うこととしている。

現在の再編方針では、今回の渡利保育所・渡利幼稚園・東浜保育所と杉妻幼稚園杉妻保育所の2カ所で民間移行としている。

●御代田委員

公立と私立で保育定員などを定めている中で、私立で保育士の大量退職が起きてしまった場合などに子どもたちが困ることになるので、公立の施設も残しながらバランスをとってほしい。

●事務局

市としては公立と私立で役割分担をしながら、そういう問題が起きないようにしていきたい。

●菅井委員

公立の施設は市職員が勤務していると思うが、民間移行後は人事異動ということになるのか。

●事務局

正職員については、別の園に異動ということになる。

会計年度任用職員については、民間移行後の事業者を引き続き雇用してもらうことなどを公募の際にお願いしている。

●菅井委員

給料や労働環境など、働いている方の不利益とならないよう、少なくとも現状維持をしてくれる事業者を選定するようにしてほしい。

●議長

子どもたちが主役であるので、移行の影響を受ける子どもたちに問題が起きないように、市が丁寧な説明や支援をしてほしい。

(2) 条例改正について **資料4**

- ・福島市立学校条例の一部改正
- ・福島市保育所条例の一部改正
- ・福祉市立認定こども園条例の一部改正
- ・児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定
- ・福島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正

●議長

事務局から特段の説明はないようだが、質問等ある委員はお願いしたい。

質問なし

●議長

最後に何か質問や意見ある方は発言をお願いします。

【質疑応答】

●藤原委員

今回閉園する施設は、民間に貸し出しなどをするのか、施設を取り壊すのか、今後の方針を教えてください。

●事務局

庭塚幼稚園については、学童クラブに貸し出す予定となっている。他の施設については、今後検討していく。

●細谷委員

令和7年の出生数は、令和6年の1, 284人から大きく変わらないとの見込みだが、市としては今後も1, 200人台を維持できそうか。

また、今般、市長が交代したが、昨年度策定したこども計画を現市長の政策に合わせて見直しをする予定はあるか。

●事務局

人口減少や若い女性の流出が進んでいる。今後も出生数の減少は進んでいくと思うが、減少数を鈍化させる政策を考えていきたい。

計画の見直しについては、総合計画との整合性や、こども計画の中間見直しのタイミングなど含めて検討していきたい。

●紺野委員

新聞で、「えがお条例」が浸透していないという記事を見たが、そもそもえがお条例というものを知らなかった。どのような条例か教えてほしい。

●事務局

令和3年6月に制定した条例。こどものえがおのために、地域のそれぞれの立場での役割を定め、こどもや子育て世代に優しい地域づくりをしていこうという理念条例である。

周知不足は否めないが、今後も広報等行っていきたい。

6 その他

- (1) 令和8年度第1回児童福祉専門分科会の開催について
7月頃開催予定。詳細な日時、会場は後日調整。

7 閉会